

令和5年12月27日
子ども・若者部
子ども家庭課

利用者支援事業ひろば型基本事業（世田谷地域）の事業者変更について（情報提供）

妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら切れ目なく支える仕組みを身近な場所から充実させるため、子育て家庭等が必要なときに適切な支援にたどり着けるよう、おでかけひろば等の身近な場所での情報提供及び相談・助言等を行う、利用者支援事業ひろば型基本事業を実施している。

このたび、本事業を運営している事業者が今年度の末日をもって本事業を終了するため、世田谷地域の運営事業者を公募により選定した結果、事業者が変更となったので、下記のとおり報告する。

記

1 運営事業者・実施場所

NPO法人子育て支援グループ a m i g o
おでかけひろばULALA（桜3丁目13番4号）

2 選定の方法等

（1）選定方法

選定にあたっては、世田谷区令和6年度利用者支援事業ひろば型基本事業者選定審査委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置した。

事業者募集は公募により実施することとし、1事業者からの応募書類を受理した。

選定委員会では、相談理念・体制、地域との連携、実施体制等について、選定委員による書類審査を行い、ヒアリング審査を実施した。

上記審査結果を総合的に判断し、運営事業者を決定した。

（2）選定委員会開催状況

○令和5年12月15日 運営事業者選定委員会
書類審査、ヒアリング審査結果に基づく運営事業者の選定

（3）選定委員会の構成

区職員1名（審査委員長） 学識経験者2名（審査委員）

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月～令和6年3月 運営開始に向けた準備・調整
令和6年4月以降 運営開始